

令和 7 年 2 月 定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 27 日（木）午前 9 時 30 分
2. 開催場所 あおぞらこども園 会議室
3. 出席委員 早川教育長、宇佐神正道委員、古市貴之委員
4. 出席職員 坂本生涯まなび課長、高木こども園長、渡邊こども課長、遠藤課長補佐、林指導主事、手島係長、長谷川主事

教育長

本日は審議事項及び檜葉町の文化財についてのお話もありますので冒頭の挨拶は短めに
して始めさせていただきます。それでは本日の会議を開きます。只今の出席数は 3 名で
あります。2 名の委員が欠席ですが定足数に達しておりますので、令和 7 年 2 月檜葉町教育委
員会定例会を開会いたします。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。「日
程第 1 会議録署名人の指名について」ですが、宇佐神職務代理者と古市委員を指名したい
と思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

会議録調整人にはこども課の長谷川美咲さんを指定いたします。次に「日程第 2 会期の
決定について」ですが、会期は本日 1 日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日 1 日限りといたします。次に「日程第 3 会議録の承認について」で
すが、こども課長に説明をお願いいたします。

こども課長

令和 7 年 1 月の定例教育委員会会議録を配布しました。お気づきの点がございましたら
お願いしたいと思います。

教育長

こども課長より会議録の内容について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので、令和 7 年 1 月 檜葉町教育委員会定例会会議録は原案のとおり承認とさせていただきます。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次にこども課から報告をお願いいたします。

こども課長

< 小学校 3 月の行事について、中学校 3 月の行事について、令和 7 年度小・中学校学級編成について、教職員離任式及び着任式について、令和 7 年度当初予算の内示について報告 >

教育長

こども課から報告がありましたが、皆様から何かございますか。

古市委員

教育振興基本計画策定業務委託でおよそ 500 万円を予算化していますが、1 年間にかかる金額ですか。それとも 5 年間でかかる金額なのでしょう。また、業者等についても教えていただけますか。

こども課長

教育振興基本計画については、令和 3 年に策定した計画で、檜葉町の教育委員会の教育方針等や教育ビジョンに繋がる上位計画です。次年度、新たに計画を策定するにあたり、現在、仕様書を作成しています。1 年間で計画を策定する予定ですので、4 月 2 日から公示し、プロポーザルにより業者を選定します。町のホームページにも公表します。連休明けには、業者を決め会議をする予定です。会議には、学校の教職員や PTA 会員、関連する団体の出席を想定しております。同時に、保護者や町関係の事業所にもニーズ調査やアンケート調査の実施を予定しています。聞き取りした内容は計画に反映します。1 年間で 5 年計画を策定します。

目標数値につきましては、計画に入れていくか検討中です。具体的な数値化を目指すものは一般的で評価に繋がっていきますので、それらを踏まえて仕様書を固め、次年度以降早期に着手していく予定です。教育委員の皆様にも計画の内容のご審議いただき、ご意見を頂戴していくと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

他にご質問はありますか。

古市委員

次年度から町内からふたば未来学園中の通学補助を予算化していますが、今までもこういった制度はあったのでしょうか。

こども課長

高等学校通学費助成事業を取り入れております。檜葉町に住所を有しており、町内から高等学校に通う場合は100%補助しています。檜葉町に住所があり、町外から高等学校に通う場合は、20%補助しています。今回、檜葉町に住んでおりふたば未来学園中学校に通う生徒には、高等学校通学費助成と同様の考えを持ちたいと思い予算を確保いたしました。その反面、町外に住んでいる高等学校生徒の補助については、令和7年度中に今後も補助するべきか検討したいと思っています。

古市委員

ありがとうございます。

教育長

その他ございますでしょうか。

宇佐神委員

タブレットの購入についてですが、小学校と中学校、どちらも国からの補助が出るのでしょうか。

こども課長

両校とも補助が出ます。タブレット端末はipadかGoogle Chrome端末の2種類から選択できます。現在、檜葉町の小中学校ではipadを使用していますが、福島県内で集計した結果をみると、多くの市町村がChrome端末を希望している状況でした。そのため、檜葉町もipadからChrome端末に変更しようと思っております。端末は今まで通り、1人1台確保します。それに伴い、電子黒板やドリル等を継続して行える環境整備をしていきます。

教育長

その他ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次に生涯まなび課から報告をお願いいたします。

生涯まなび課長

< 檜葉小学校 6 年生によるミュージアム利用について、令和 6 年度檜葉町芸能発表会について、車いすバスケットボール男子日本代表合宿について、第 2 回ならばボンスカップについて、令和 6 年度第 3 回檜葉学@ならばについて、令和 6 年度第 4 回檜葉学@ならばについて、令和 6 年度第 4 回檜葉町図書室事業 落語と読み聞かせ・わたしの.3.11-について、檜葉町スポーツ協会事業について報告 >

教育長

生涯まなび課から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、絵本・ぬいぐるみ寄贈について、行事報告、行事予定、子育て支援センター事業報告、園児の様子について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告事項については以上といたします。続きまして、「日程第 5 審議事項」に入ります。議案第 7 号 檜葉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

こども課長・遠藤課長補佐

< 議案第 7 号 檜葉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正について説明 >

教育長

ありがとうございました。説明がありましたが質疑等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、議案第 7 号 檜葉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正については原案の通りといたします。続いては、議案第 8 号 檜葉町出産祝金支給条例の改正についてと議案第 9 号 檜葉町出産祝金支給条例施行規則の改正についてです。関連しておりますので一括で説明をお願いいたします。

こども課長

< 議案第 8 号 檜葉町出産祝金支給条例の改正について及び議案第 9 号 檜葉町出産祝金支給条例施行規則の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが質疑等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、議案第 8 号 檜葉町出産祝金支給条例の改正について及び議案第 9 号 檜葉町出産祝金支給条例施行規則の改正については原案の通りといたします。続いては、議案第 10 号 檜葉町公民館条例の廃止について、議案第 11 号 檜葉町公民館使用規則及び檜葉町公民館管理規則の廃止について、議案第 12 号 檜葉町公民館、屋外スポーツ施設及び夜間照明灯使用料の還付及び減免に関する規則の改正について、3つ関連しておりますので一括で説明をお願いいたします。

生涯まなび課長

< 議案第 10 号 檜葉町公民館条例の廃止について、議案第 11 号 檜葉町公民館使用規則及び檜葉町公民館管理規則の廃止について、議案第 12 号 檜葉町公民館、屋外スポーツ施設及び夜間照明灯使用料の還付及び減免に関する規則の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが質疑等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、議案第 10 号 檜葉町公民館条例の廃止について、議案第 11 号 檜葉町公民館使用規則及び檜葉町公民館管理規則の廃止について、議案第 12 号 檜葉町公民館、屋外スポーツ施設及び夜間照明灯使用料の還付及び減免に関する規則の改正について

は原案の通りといたします。続いて、議案第 13 号 檜葉町スポーツ推進委員設置条例の改正について、説明をお願いいたします。

生涯まなび課長

< 議案第 13 号 檜葉町スポーツ推進委員設置条例の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが質疑等はございますか。

古市委員

檜葉町スポーツ推進委員の数は、震災後ということもあり 12 名いらっしゃらないのでしょうか。また、冒頭にスポーツ少年団の説明もありましたが、檜葉町スポーツ推進委員の方はスポーツ少年団に関する協議に関わっているのでしょうか。

生涯まなび課長

12 名います。ただ、中々出席できない人もおり、柔軟な対応ができない状況です。また辞めたいという人もいますので、柔軟に対応できるよう改正しました。また、スポーツ推進委員は、スポーツ少年団に限らず、地域の全体のスポーツ推進のために協力してもらっています。震災前ですと、地域の代表として体育祭等に参加しておりましたので、徐々に復活させていきたいと考えております。

古市委員

ありがとうございました。

教育長

他に質疑等はございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、議案第 13 号 檜葉町スポーツ推進委員設置条例の改正については原案の通りといたします。審議事項については以上になります。

ここで休憩を取ります。

— 休憩 —

教育長

続きまして、「日程第 6 その他」に入ります。檜葉町の文化財について、生涯まなび課長よりご説明をお願いいたします。

生涯まなび課長

< 檜葉町の文化財について説明 >

教育長

何か質問等ございますか。

古市委員

文化財が東日本大震災時の避難中に荒らされたり盗難されたりというのはあったのですか。

生涯まなび課長

地震により壊れそうになったことはありました。また、ある所で、宗教的なものが盗まれたことはありました。人がいない状況で、町の文化財であるという看板もありましたので盗みやすい環境ではありました。

古市委員

東日本大震災後感じることは、地域を再建していく中で、伝統や歴史、風俗史等に着目するのは大切だと思います。教育にも関わってくるかもしれませんが、学んでいく中で東日本大震災後に新しいものが建築される等、町の文化財は決まっていますが、建て直した他の神社を町指定の文化財にできないか等、地域の密着が大事になってくると思います。文化財を檜葉町で取り上げていくことは可能なのでしょうか。

生涯まなび課長

指定するか否かは、文化財審議委員会で審議し定例教育委員会で決めることとなります。例えば、新しい神社やお寺を指定できないか相談を受けたことがあります。ただ懸念される点は、八幡様は江戸時代に出来た建造物であるから指定にしていますが八幡様自体を指定しているわけではありません。そのため、特定の神社やお寺となると宗教的なものがあるので町の指定にはならない部分があります。未来の文化財ということで、町の人達で繋いでいくことは良いと思います。

古市委員

町指定のものは、教育委員会の範囲内なのですね。

生涯まなび課長

町指定の文化財は範囲内となります。新しいお祭りも含め、移住者との関わりをどのようにしていくかが課題となっていくと思います。また、亡くなった人達がいて今があるので、ご先祖様には恥ずかしい思いはさせたくないと思う気持ちが大切になってきます。そういう気持ちをもって町づくりをすることが重要だと思います。

古市委員

ありがとうございます。

宇佐神委員

生涯まなび課長のおっしゃる通りだと思います。周りからはもっと賑やかにすべきという声が多いです。ただ、私たちはそれを中心として考えていません。例えば、手伝いや補助金が無くなってしまうと、地域の人が離れたりすると思います。また、指定の文化財だと規則があるので、自由に扱えなくなってしまうのが現状です。補助金があれば別ですが、文化財の扱い等きちんと規則を細かく決めていかないと大切なものは消えていくと思います。今が良いからいいのではなく、将来のことも考えていくことが大切だと思います。

生涯まなび課長

ありがとうございます。

教育長

それでは以上を持ちまして、定例教育委員会は以上となります。その他ということで委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、事務局からお願いいたします。

遠藤課長補佐

次回の定例会議ですが、3月25日(火)10時より役場3階大会議室で行います。また、3月4日(火)午前10時から檜葉町教育委員会臨時会議を開催いたしますのでよろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございます。最後に、中学生の出願状況をお話しさせていただきます。

< 出願状況及び合格状況について説明 >

それでは以上をもちまして令和7年2月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時40分閉会

令和7年2月27日

議事録署名人 宇佐神 正道

議事録署名人 古市 貴之

会議録調整人 長谷川 美咲